

## 活動計算書

平成28年 4月 1日 ～ 平成29年 3月 31日 まで

4

科 目	金 額		
<b>I 経常収益</b>			
1. 受取会費			
正会員受取会費	130,000	130,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	5,288,210	5,288,210	
3. その他収益			
受取利息	47		
雑収益	54,500	54,547	
<b>経常収益計</b>			5,472,757
<b>II 経常費用</b>			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	0		
臨時雇用金	0		
法定福利費	0		
<b>人件費計</b>	0		
(2) その他経費			
寄贈	842,400		
印刷製本費	7,320		
会議費	363,565		
旅費交通費	266,380		
消耗品費	45,955		
<b>その他経費計</b>	1,525,620		
<b>事業費計</b>		1,525,620	
2. 管理費			
(1) 人件費			
雑給	259,350		
<b>人件費計</b>	259,350		
(2) その他経費			
租税公課	1,207		
支払報酬料	329,400		
水道光熱費	70,524		
地代家賃	2,196,000		
印刷製本費	4,000		
会議費	43,707		
旅費交通費	415,142		
消耗品費	598,638		
支払手数料	250,680		
通信運搬費	8,216		
保険料	41,500		
<b>その他経費計</b>	3,959,014		
<b>管理費計</b>		4,218,364	
<b>経常費用計</b>			5,743,984
<b>当期経常増減額</b>			△ 271,227
<b>税引前当期正味財産増減額</b>			△ 271,227
<b>法人税、住民税及び事業税</b>			△ 74,500
<b>前期繰越正味財産額</b>			4,578,352
<b>次期繰越正味財産額</b>			4,232,625

## 財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。